

半 期 報 告 書

(第110期中) 自 2020年4月1日
至 2020年9月30日

株式会社 **広島銀行**

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第110期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【主要な設備の状況】	18
2 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
2 【中間財務諸表等】	54
第6 【提出会社の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【中間会計期間】 第110期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 部 谷 俊 雄

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
広島市南区西蟹屋一丁目1番7号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 横 見 真 一

【最寄りの連絡場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
広島市南区西蟹屋一丁目1番7号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 横 見 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町1番3号)
株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目7番19号)
株式会社広島銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号)
株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町6番地5)

(注) 東京支店、大阪支店及び松山支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度中間	2019年度中間	2020年度中間	2018年度	2019年度
		連結会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	連結会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	連結会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	61,877	63,771	55,692	121,238	127,149
うち連結信託報酬	百万円	77	110	49	152	189
連結経常利益	百万円	17,445	19,573	15,511	37,045	38,996
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,029	13,509	10,638	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	25,581	24,270
連結中間包括利益	百万円	9,531	13,375	23,447	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,494	557
連結純資産額	百万円	484,535	497,686	501,454	487,391	482,057
連結総資産額	百万円	8,902,344	9,271,421	10,221,068	8,952,671	9,438,609
1株当たり純資産額	円	1,555.43	1,597.32	1,608.31	1,564.51	1,547.15
1株当たり中間純利益	円	38.64	43.37	34.14	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	82.16	77.92
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	38.60	43.34	34.12	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	82.09	77.87
自己資本比率	%	5.4	5.3	4.9	5.4	5.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△246,974	3,459	693,108	△264,177	41,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	167,046	52,856	△199,767	192,018	3,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,847	△3,162	△4,251	△6,008	△6,013
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	1,419,868	1,477,550	1,952,490	1,424,420	1,463,401
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,581 〔1,288〕	3,566 〔1,257〕	3,556 〔1,243〕	3,478 〔1,289〕	3,478 〔1,251〕
信託財産額	百万円	59,771	62,106	59,517	57,451	60,160

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	59,589	61,391	55,742	114,930	120,938
うち信託報酬	百万円	77	110	49	152	189
経常利益	百万円	17,588	19,470	17,692	35,949	37,484
中間純利益	百万円	12,655	14,005	12,958	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	25,388	24,161
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	312,633	312,633	312,370	312,633	312,633
純資産額	百万円	468,508	477,418	482,996	466,283	460,881
総資産額	百万円	8,868,430	9,239,193	10,190,766	8,917,961	9,411,933
預金残高	百万円	7,158,708	7,338,439	7,898,910	7,262,941	7,541,559
貸出金残高	百万円	5,947,237	6,313,743	6,590,383	6,014,683	6,479,709
有価証券残高	百万円	1,227,009	1,129,365	1,345,765	1,186,499	1,136,265
1株当たり配当額	円	10.00	9.00	12.00	20.00	22.50
自己資本比率	%	5.2	5.1	4.7	5.2	4.8
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,253 〔1,225〕	3,253 〔1,191〕	3,225 〔1,179〕	3,164 〔1,213〕	3,170 〔1,184〕
信託財産額	百万円	59,771	62,106	59,517	57,451	60,160

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第108期中(2018年9月)の1株当たり配当額10.00円には、創業140周年記念配当1.00円を含んでおります。
3. 第108期(2019年3月)の1株当たり配当額20.00円には、創業140周年記念配当2.00円を含んでおります。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を新規設立し、当行の連結子会社としております。

また、ひろでん中国新聞旅行株式会社をひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社による株式取得により、当行の持分法非適用の関連会社としております。

加えて、HiCAP 1号投資事業有限責任組合、HiCAP 2号投資事業有限責任組合及びHiCAP 3号投資事業有限責任組合への出資により、当行の持分法非適用の非連結子会社としております。

この結果、2020年9月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社13社、関連会社2社で構成されております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の連結対象となった会社は次のとおりであります。

2020年9月30日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ひろぎんキャピタル パートナーズ(株)	広島市南区	820	投資業務	100.00	2 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	投資業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	3,225 [1,179]	331 [64]	3,556 [1,243]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 「その他の業務」は従属業務部門及び金融関連業務部門であります。
3. 合計従業員数は、連結会社以外への出向者146人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,241人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年9月30日現在

従業員数(人)	3,225 [1,179]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は出向者256人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,178人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,903人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

なお、当行は10月1日に持株会社「株式会社ひろぎんホールディングス」を設立しております。持株会社体制における経営理念及び中期計画は以下のとおりであります。

① 会社の経営の基本方針

〔経営理念〕

〈経営ビジョン〉

お客さまに寄り添い、信頼される<地域総合サービスグループ>として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します

〈行動規範〉

ひろぎんホールディングスは、5つの行動規範に基づいて、地域社会と共に共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に努めます

1. 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
2. お客さまの視点に立って考動し、豊かな人生と事業の成長に貢献します
3. 企業価値の持続的な向上に努めます
4. 誰もが健康で明るく働きがいのある企業グループをつくります
5. 高いレベルのコンプライアンスを実践します

② 中長期的な会社の経営戦略

当グループは、2020年10月から「中期計画2020」（2020年10月～2024年3月）をスタートさせております。「中期計画2020」では、以下の基本方針を掲げ、広島を中心とした地元4県（岡山・山口・愛媛）マーケットにおいて、地域社会・お客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取組み、地域の発展に積極的にコミットすることで、経営理念を実現し、グループの持続的成長を図ってまいります。

〔基本方針〕

1. 地域活性化に向けた地域社会の課題解決への取組強化
2. お客さまの成長への貢献に向けたグループ各社のコア業務の深化とグループ一体となった業務領域の拡大（新たな収益分野の確立）
3. 地域社会・お客さまの持続的成長を支えるための安定した経営基盤の確立

③ 目標とする経営指標

「中期計画2020」では、計画最終年度である2023年度において達成すべき経営目標として、次の指標を掲げております。

「中期計画2020」における2023年度目標

ホールディングス	親会社株主に帰属する当期純利益	270億円超
	連結ROE	5%以上
	連結自己資本比率	10%以上
銀行	法人・個人のお客さまに対するコンサルティング業務に係る収益	合計 160億円以上
銀行以外	グループ会社当期純利益 ^{※1}	
銀行以外	グループ会社連結寄与度 ^{※2}	12%以上

(※1) 銀行を除く連結子会社の当期純利益および持分法適用関連会社の当期純利益に出資比率を乗じた額の合計

(※2) グループ会社当期純利益 (※1) を親会社株主に帰属する当期純利益で除したもの

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(経営成績)

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息と有価証券利息配当金の減少による資金運用収益の減少や国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少を主因として、前年同期比80億79百万円減少の556億92百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少を主因として、前年同期比40億18百万円減少し、401億80百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比40億62百万円減益の155億11百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比28億71百万円減益の106億38百万円となりました。

(財政状態)

連結財政状態につきましては、貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前連結会計年度末比1,111億円増加の6兆5,944億円となりました。預金等(譲渡性預金含む)は、個人預金、法人預金、公金・金融預金とも増加した結果、前連結会計年度末比6,136億円増加の8兆3,048億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比2,061億円増加の1兆3,319億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などから、前年同期比6,897億円増加の6,931億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから、前年同期比2,525億円減少の△1,997億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比11億円減少の△42億円となりました。現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比4,749億円増加の1兆9,524億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、33,171百万円となりました。

役務取引等収支は、8,803百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	34,871	—	1,167	33,704
	当中間連結会計期間	36,810	—	3,638	33,171
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	39,247	—	1,173	38,073
	当中間連結会計期間	39,027	—	3,646	35,380
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,375	—	6	4,369
	当中間連結会計期間	2,216	—	7	2,208
信託報酬	前中間連結会計期間	110	—	—	110
	当中間連結会計期間	49	—	—	49
役務取引等収支	前中間連結会計期間	9,305	—	169	9,135
	当中間連結会計期間	8,969	—	166	8,803
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,073	—	1,201	13,872
	当中間連結会計期間	14,649	—	1,416	13,233
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,768	—	1,031	4,736
	当中間連結会計期間	5,680	—	1,249	4,430
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,457	—	—	1,457
	当中間連結会計期間	1,738	—	—	1,738
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,457	—	—	1,457
	当中間連結会計期間	1,738	—	—	1,738
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,509	—	—	2,509
	当中間連結会計期間	2,429	—	—	2,429
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	7,124	—	—	7,124
	当中間連結会計期間	2,831	—	—	2,831
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,614	—	—	4,614
	当中間連結会計期間	401	—	—	401

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が7,989,837百万円、利息が35,380百万円、利回りが0.88%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が9,352,225百万円、利息が2,208百万円、利回りが0.04%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,461,494	39,247	1.04
	当中間連結会計期間	8,024,663	39,027	0.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,217,689	31,079	0.99
	当中間連結会計期間	6,638,212	29,658	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,138,061	7,414	1.29
	当中間連結会計期間	1,193,003	8,792	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	26,077	181	1.38
	当中間連結会計期間	102,511	3	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	26,537	186	1.39
	当中間連結会計期間	29,921	191	1.27
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,663,805	4,375	0.10
	当中間連結会計期間	9,373,353	2,216	0.04
うち預金	前中間連結会計期間	7,291,798	1,002	0.02
	当中間連結会計期間	7,795,258	691	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	401,722	28	0.01
	当中間連結会計期間	361,367	20	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	51,448	△15	△0.06
	当中間連結会計期間	58,994	△10	△0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	79,098	1,023	2.58
	当中間連結会計期間	130,241	200	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	293,081	393	0.26
	当中間連結会計期間	355,377	52	0.02
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	542,545	402	0.14
	当中間連結会計期間	667,090	365	0.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,461,494	30,822	7,430,671	39,247	1,173	38,073	1.02
	当中間連結会計期間	8,024,663	34,825	7,989,837	39,027	3,646	35,380	0.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,217,689	2,380	6,215,309	31,079	5	31,074	0.99
	当中間連結会計期間	6,638,212	2,800	6,635,412	29,658	6	29,651	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,138,061	12,958	1,125,102	7,414	1,167	6,247	1.10
	当中間連結会計期間	1,193,003	13,697	1,179,306	8,792	3,638	5,154	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	26,077	—	26,077	181	—	181	1.38
	当中間連結会計期間	102,511	—	102,511	3	—	3	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	26,537	15,481	11,056	186	0	185	3.34
	当中間連結会計期間	29,921	18,327	11,594	191	0	191	3.28
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,663,805	17,861	8,645,943	4,375	6	4,369	0.10
	当中間連結会計期間	9,373,353	21,127	9,352,225	2,216	7	2,208	0.04
うち預金	前中間連結会計期間	7,291,798	9,709	7,282,088	1,002	0	1,002	0.02
	当中間連結会計期間	7,795,258	12,539	7,782,718	691	0	691	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	401,722	5,772	395,950	28	0	27	0.01
	当中間連結会計期間	361,367	5,787	355,579	20	0	20	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	51,448	—	51,448	△15	—	△15	△0.06
	当中間連結会計期間	58,994	—	58,994	△10	—	△10	△0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	79,098	—	79,098	1,023	—	1,023	2.58
	当中間連結会計期間	130,241	—	130,241	200	—	200	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	293,081	—	293,081	393	—	393	0.26
	当中間連結会計期間	355,377	—	355,377	52	—	52	0.02
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	542,545	2,380	540,165	402	5	396	0.14
	当中間連結会計期間	667,090	2,800	664,290	365	6	358	0.10

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、13,233百万円となりました。

役務取引等費用は、4,430百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,073	—	1,201	13,872
	当中間連結会計期間	14,649	—	1,416	13,233
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,479	—	—	2,479
	当中間連結会計期間	2,433	—	—	2,433
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,684	—	—	3,684
	当中間連結会計期間	3,748	—	—	3,748
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	22	—	—	22
	当中間連結会計期間	14	—	—	14
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,182	—	—	1,182
	当中間連結会計期間	1,467	—	—	1,467
うち代理業務	前中間連結会計期間	251	—	—	251
	当中間連結会計期間	220	—	—	220
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	172	—	—	172
	当中間連結会計期間	167	—	—	167
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,238	—	660	577
	当中間連結会計期間	1,268	—	729	538
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,768	—	1,031	4,736
	当中間連結会計期間	5,680	—	1,249	4,430
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,366	—	—	1,366
	当中間連結会計期間	1,260	—	—	1,260

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、1,738百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,457	—	—	1,457
	当中間連結会計期間	1,738	—	—	1,738
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	1,209	—	—	1,209
	当中間連結会計期間	1,419	—	—	1,419
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	247	—	—	247
	当中間連結会計期間	319	—	—	319
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価 証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、6,238百万円となりました。

特定取引負債は、3,594百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	5,713	—	—	5,713
	当中間連結会計期間	6,238	—	—	6,238
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,174	—	—	1,174
	当中間連結会計期間	1,237	—	—	1,237
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	4,538	—	—	4,538
	当中間連結会計期間	5,001	—	—	5,001
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	3,505	—	—	3,505
	当中間連結会計期間	3,594	—	—	3,594
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	3,505	—	—	3,505
	当中間連結会計期間	3,594	—	—	3,594
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,338,439	—	10,306	7,328,133
	当中間連結会計期間	7,898,910	—	13,097	7,885,812
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,700,079	—	9,748	4,690,330
	当中間連結会計期間	5,338,987	—	10,613	5,328,374
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,224,476	—	150	2,224,326
	当中間連結会計期間	2,201,019	—	150	2,200,869
うちその他	前中間連結会計期間	413,883	—	407	413,475
	当中間連結会計期間	358,902	—	2,334	356,568
譲渡性預金	前中間連結会計期間	396,034	—	5,772	390,262
	当中間連結会計期間	424,831	—	5,793	419,037
総合計	前中間連結会計期間	7,734,474	—	16,078	7,718,395
	当中間連結会計期間	8,323,741	—	18,890	8,304,850

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,320,057	100.00	6,594,449	100.00
製造業	749,648	11.86	769,646	11.67
農業、林業	5,865	0.09	6,486	0.10
漁業	1,383	0.02	1,332	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,608	0.07	3,929	0.06
建設業	170,110	2.69	174,643	2.65
電気・ガス・熱供給・水道業	212,471	3.36	226,719	3.44
情報通信業	17,505	0.28	23,423	0.36
運輸業、郵便業	317,587	5.03	346,804	5.26
卸売業、小売業	539,420	8.54	558,232	8.47
金融業、保険業	279,036	4.42	249,741	3.79
不動産業、物品賃貸業	1,043,572	16.51	1,086,050	16.47
各種サービス業	405,981	6.42	441,135	6.69
地方公共団体	1,002,378	15.86	1,074,208	16.29
その他	1,570,482	24.85	1,632,088	24.73
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,320,057	—	6,594,449	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、2019年9月30日現在及び2020年9月30日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	312,065	—	—	312,065
	当中間連結会計期間	346,524	—	—	346,524
地方債	前中間連結会計期間	128,129	—	—	128,129
	当中間連結会計期間	162,865	—	—	162,865
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	223,951	—	—	223,951
	当中間連結会計期間	267,456	—	—	267,456
株式	前中間連結会計期間	116,159	—	12,927	103,232
	当中間連結会計期間	107,177	—	14,467	92,709
その他の証券	前中間連結会計期間	351,543	—	—	351,543
	当中間連結会計期間	462,359	—	—	462,359
合計	前中間連結会計期間	1,131,848	—	12,927	1,118,921
	当中間連結会計期間	1,346,382	—	14,467	1,331,915

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

①信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	30,393	50.52	29,629	49.78
有形固定資産	629	1.05	629	1.06
銀行勘定貸	32	0.05	36	0.06
現金預け金	29,104	48.38	29,222	49.10
合計	60,160	100.00	59,517	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	59,434	98.79	58,788	98.77
包括信託	725	1.21	729	1.23
合計	60,160	100.00	59,517	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当中間連結会計期間 (2020年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850
資産計	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850
元本	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850
負債計	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.25
2. 連結における自己資本の額	3,848
3. リスク・アセットの額	37,532
4. 連結総所要自己資本額	1,501

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率 (2/3)	9.96
2. 単体における自己資本の額	3,777
3. リスク・アセットの額	37,900
4. 単体総所要自己資本額	1,516

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	62
危険債権	446	456
要管理債権	178	268
正常債権	63,303	65,961

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

・経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当中間連結会計期間における当グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前連結会計年度末比1,111億円増加し6兆5,944億円となりました。

事業性貸出等は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、お取引先に対して積極的な資金繰り支援を行った結果、前連結会計年度末比969億円増加し4兆9,606億円となりました。

個人ローンは、個人消費の低迷により目的別ローンやカードローンが低調に推移したものの、「ひろぎん住宅ローンフラット35(保証型)」など住宅ローンの増強を図った結果、前連結会計年度末比143億円増加し1兆6,338億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
貸出金	64,833	65,944	1,111
事業性貸出等	48,637	49,606	969
個人ローン	16,195	16,338	143
住宅ローン	10,297	10,429	132
その他ローン	5,897	5,908	11

②有価証券

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めた結果、債券が増加したことを主因に、前連結会計年度末比2,061億円増加し1兆3,319億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
有価証券	11,258	13,319	2,061
国債	3,199	3,465	266
地方債	1,329	1,628	299
社債	2,364	2,674	310
株式	830	927	97
その他	3,535	4,623	1,088

③預金等

預金等は、新型コロナウイルス感染症の影響として、特別定額給付金の入手による個人預金の増加に加え、手元資金を確保する動きが継続したことにより法人預金も増加した結果、前連結会計年度末比6,136億円増加し8兆3,048億円となりました。

このうち法人預金は、2,138億円増加し2兆5,540億円となり、個人預金は、2,471億円増加し5兆2,469億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
預金等	76,912	83,048	6,136
法人預金	23,402	25,540	2,138
個人預金	49,998	52,469	2,471
公金・金融預金	3,511	5,038	1,527

(注) 預金等は、譲渡性預金を含んでいます。

(2) 経営成績の分析

連結コア業務純益は、経費は減少したものの、貸出金利息の減少と有価証券利息配当金の減少を主因として、前年同期比2億84百万円減益の159億25百万円となりました。

連結経常利益は、与信費用の増加を主因として、前年同期比40億62百万円減益の155億11百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比28億71百万円減益の106億38百万円となりました。

連結損益の概要

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結コア業務粗利益	45,237	44,543	△694
資金利益	33,704	33,171	△533
役員取引等利益	9,246	8,852	△394
特定取引利益	1,457	1,738	281
その他業務利益	829	780	△49
経費	29,028	28,618	△410
連結コア業務純益	16,209	15,925	△284
国債等債券関係損益	1,680	1,649	△31
株式等関係損益	2,243	1,451	△792
与信費用	1,138	4,372	3,234
持分法による投資損益	74	98	24
その他臨時損益	505	760	255
連結経常利益	19,573	15,511	△4,062
特別損益	△84	△68	16
税金等調整前中間純利益	19,488	15,442	△4,046
法人税等・法人税等調整額	5,979	4,804	△1,175
中間純利益	13,509	10,638	△2,871
親会社株主に帰属する中間純利益	13,509	10,638	△2,871

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての情報

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況については、「・経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(設備投資)

当中間連結会計期間における主なものは本店建替関連や既存店舗の改修・設備更新等であり、全て自己資金でまかなっております。今後の見通しについては、引き続き店舗設備の更新やシステム投資等を行っていくほか、本店建替を進めており、これらに必要な資金は自己資金でまかなう予定であります。

(株主還元)

当グループは、株主還元の充実及び内部留保の充実による自己資本の維持・向上を経営における最重要課題の一つとして捉え、これらの両立を意識した経営を進めております。

当グループでは、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」(配当目安テーブル)を採用し、安定的・継続的な株主還元を努めております。引き続き、地域における積極的な信用リスクテイクを可能とする強固な財務基盤の構築及び外部格付の維持・向上に資する内部留保の充実を勘案する中、株主還元の強化を検討してまいります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当行は2020年5月12日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2020年10月1日を期日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社ひろぎんホールディングス」(以下、「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2020年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2020年10月1日付で持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	312,370,921	312,370,921	— (注) 1	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式。 単元株式数は100株。
計	312,370,921	312,370,921	—	—

(注) 1. 2020年10月1日を効力発生日として、単独株式移転の方式により持株会社（完全親会社）である「株式会社ひろぎんホールディングス」を設立したことに伴い、2020年9月29日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

2. 2020年9月18日取締役会決議に基づき、2020年9月30日に自己株式（262,250株）を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2020年10月1日を効力発生日として、株式会社ひろぎんホールディングスの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社ひろぎんホールディングスの新株予約権を2020年10月1日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年6月27日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 1名	当行取締役 1名	当行取締役 1名	社外取締役以外の 当行取締役 1名
新株予約権の数(注) 1	316個	335個	762個	453個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 15,800株	普通株式 16,750株	普通株式 38,100株	普通株式 22,650株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2010年7月29日 ～2040年7月28日	2011年7月28日 ～2041年7月27日	2012年7月28日 ～2042年7月27日	2013年7月26日 ～2043年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 653円 資本組入額 327円	発行価格 645円 資本組入額 323円	発行価格 447円 資本組入額 224円	発行価格 821円 資本組入額 411円
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の 当行取締役 1名	社外取締役以外の 当行取締役 1名	社外取締役以外の 当行取締役 2名
新株予約権の数(注)1	513個	360個	690個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 25,650株	普通株式 18,000株	普通株式 34,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月31日 ～2044年7月30日	2015年8月1日 ～2045年7月31日	2016年7月30日 ～2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 915円 資本組入額 458円	発行価格 1,347円 資本組入額 674円	発行価格 655円 資本組入額 328円
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 50株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合

ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合

ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

③新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。

⑤その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間
 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト. 新株予約権の行使の条件
 前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	△262	312,370	—	54,573	—	30,634

(注) 2020年9月18日取締役会決議に基づき、2020年9月30日に自己株式(262,250株)を消却しました。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,826	6.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,155	5.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,504	3.04
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,500	2.40
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,061	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,042	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	6,038	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	6,004	1.92
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,500	1.76
計	—	92,096	29.48

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,826千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	18,155千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	6,061千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,071,100	3,120,711	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 299,821	—	同上
発行済株式総数	312,370,921	—	—
総株主の議決権	—	3,120,711	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、10個含まれております。
2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬BIP信託」所有の自己株式が、633,900株(議決権の数6,339個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄に、同名義の自己株式が76株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	—	633,900 (注)	633,900	0.20
計	—	—	633,900	633,900	0.20

- (注) 他人名義で所有している理由等
「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)(東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	前田 香織	2020年9月30日
取締役	三浦 惺	2020年9月30日
常任監査役(常勤)	片山 仁	2020年9月30日
監査役	高橋 義則	2020年9月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

第5 【経理の状況】

1. 当期の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当期の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,472,936	1,962,779
コールローン及び買入手形	6,711	3,001
買入金銭債権	7,820	7,464
特定取引資産	6,241	6,238
金銭の信託	9,971	12,573
有価証券	※1, ※7, ※13 1,125,896	※1, ※7, ※13 1,331,915
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,483,336	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,594,449
外国為替	※6, ※7 34,990	※6, ※7 10,866
その他資産	※7 113,677	※7 104,294
有形固定資産	※10, ※11 93,446	※10, ※11 100,198
無形固定資産	9,244	9,008
退職給付に係る資産	70,853	73,204
繰延税金資産	705	678
支払承諾見返	36,470	39,736
貸倒引当金	△33,692	△35,342
資産の部合計	9,438,609	10,221,068
負債の部		
預金	※7 7,529,577	※7 7,885,812
譲渡性預金	161,708	419,037
コールマネー及び売渡手形	100,000	—
売現先勘定	※7 79,420	※7 201,475
債券貸借取引受入担保金	※7 321,008	※7 359,811
特定取引負債	3,814	3,594
借入金	※7, ※12 641,035	※7, ※12 727,824
外国為替	3,502	829
信託勘定借	32	36
その他負債	61,004	56,697
退職給付に係る負債	43	46
役員退職慰労引当金	29	34
睡眠預金払戻損失引当金	2,530	2,085
ポイント引当金	142	189
株式給付引当金	547	514
固定資産解体費用引当金	1,177	1,177
特別法上の引当金	38	25
繰延税金負債	861	7,080
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,605	※10 13,605
支払承諾	36,470	39,736
負債の部合計	8,956,552	9,719,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,740	30,635
利益剰余金	347,714	354,027
自己株式	△998	△568
株主資本合計	432,030	438,668
その他有価証券評価差額金	15,010	27,928
繰延ヘッジ損益	△5,025	△4,736
土地再評価差額金	※10 27,781	※10 27,781
退職給付に係る調整累計額	12,084	11,685
その他の包括利益累計額合計	49,850	62,659
新株予約権	176	126
純資産の部合計	482,057	501,454
負債及び純資産の部合計	9,438,609	10,221,068

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	63,771	55,692
資金運用収益	38,073	35,380
(うち貸出金利息)	31,074	29,651
(うち有価証券利息配当金)	6,247	5,154
信託報酬	110	49
役務取引等収益	13,872	13,233
特定取引収益	1,457	1,738
その他業務収益	7,124	2,831
その他経常収益	※1 3,134	※1 2,457
経常費用	44,198	40,180
資金調達費用	4,369	2,208
(うち預金利息)	1,002	691
役務取引等費用	4,736	4,430
その他業務費用	4,614	401
営業経費	※2 28,712	※2 28,218
その他経常費用	※3 1,766	※3 4,920
経常利益	19,573	15,511
特別利益	4	26
固定資産処分益	2	13
金融商品取引責任準備金取崩額	1	13
特別損失	88	95
固定資産処分損	60	58
減損損失	27	37
税金等調整前中間純利益	19,488	15,442
法人税、住民税及び事業税	3,336	4,324
法人税等調整額	2,642	479
法人税等合計	5,979	4,804
中間純利益	13,509	10,638
親会社株主に帰属する中間純利益	13,509	10,638

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	13,509	10,638
その他の包括利益	△133	12,808
その他有価証券評価差額金	2,896	12,916
繰延ヘッジ損益	△2,687	288
退職給付に係る調整額	△341	△398
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	1
中間包括利益	13,375	23,447
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,375	23,447

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,740	329,367	△1,040	413,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,123		△3,123
親会社株主に帰属する中間純利益			13,509		13,509
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		42	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	10,386	42	10,428
当中間期末残高	54,573	30,740	339,753	△997	424,070

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,676	△2,016	27,792	12,121	73,574	176	487,391
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,123
親会社株主に帰属する中間純利益							13,509
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,894	△2,687	—	△341	△133	—	△133
当中間期変動額合計	2,894	△2,687	—	△341	△133	—	10,294
当中間期末残高	38,571	△4,703	27,792	11,780	73,440	176	497,686

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,740	347,714	△998	432,030
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,216		△4,216
親会社株主に帰属する中間純利益			10,638		10,638
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		213	216
自己株式の消却		△108	△108	216	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△105	6,313	429	6,638
当中間期末残高	54,573	30,635	354,027	△568	438,668

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,010	△5,025	27,781	12,084	49,850	176	482,057
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,216
親会社株主に帰属する中間純利益							10,638
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							216
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,918	288	—	△398	12,808	△49	12,759
当中間期変動額合計	12,918	288	—	△398	12,808	△49	19,397
当中間期末残高	27,928	△4,736	27,781	11,685	62,659	126	501,454

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,488	15,442
減価償却費	2,363	2,387
減損損失	27	37
持分法による投資損益 (△は益)	△74	△98
貸倒引当金の増減 (△)	△291	1,649
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,389	△2,350
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△572	△445
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	18	47
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	83	△33
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	△1	△13
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△846	—
資金運用収益	△38,073	△35,380
資金調達費用	4,369	2,208
有価証券関係損益 (△)	△3,923	△3,100
固定資産処分損益 (△は益)	57	45
特定取引資産の純増 (△) 減	125	2
特定取引負債の純増減 (△)	△350	△220
貸出金の純増 (△) 減	△299,216	△111,113
預金の純増減 (△)	74,304	356,235
譲渡性預金の純増減 (△)	179,935	257,329
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	47,569	86,788
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,924	△754
コールローン等の純増 (△) 減	△3,866	4,065
コールマネー等の純増減 (△)	△22,752	22,054
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	28,546	38,802
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,153	24,123
外国為替 (負債) の純増減 (△)	604	△2,673
資金運用による収入	41,369	40,096
資金調達による支出	△4,429	△2,301
その他	△12,097	5,225
小計	6,904	698,063
法人税等の支払額	△3,444	△4,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,459	693,108

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△332,213	△435,434
有価証券の売却による収入	295,621	200,182
有価証券の償還による収入	89,910	47,143
金銭の信託の増加による支出	△13	△2,607
金銭の信託の減少による収入	1,758	4
有形固定資産の取得による支出	△807	△8,103
無形固定資産の取得による支出	△1,376	△1,289
有形固定資産の売却による収入	2	337
有形固定資産の除却による支出	△26	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,856	△199,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,125	△4,211
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△36	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,162	△4,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	53,129	489,088
現金及び現金同等物の期首残高	1,424,420	1,463,401
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,477,550	※1 1,952,490

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

ひろぎんビジネスサービス株式会社	ひろぎん証券株式会社
しまなみ債権回収株式会社	ひろぎんリートマネジメント株式会社
ひろぎんカードサービス株式会社	ひろぎん保証株式会社
ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社	

(連結の範囲の変更)

ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 6社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
しまなみ価値創造投資事業有限責任組合	HiCAP 1号投資事業有限責任組合
HiCAP 2号投資事業有限責任組合	HiCAP 3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

ひろぎんリース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
しまなみ価値創造投資事業有限責任組合	HiCAP 1号投資事業有限責任組合
HiCAP 2号投資事業有限責任組合	HiCAP 3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

ひろでん中国新聞旅行株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,601百万円(前連結会計年度末は15,858百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後も一定期間続くものと想定し、一部の業種への影響はあるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金等に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、その経済への影響が変化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当行の取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託設定した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は554百万円(前連結会計年度末は721百万円)であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は633千株(前連結会計年度末は824千株)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	2,972百万円	1,038百万円
出資金	2,029百万円	2,397百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,304百万円	1,287百万円
延滞債権額	49,038百万円	49,037百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,429百万円	3,529百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,167百万円	23,314百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	67,939百万円	77,170百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	21,600百万円	15,474百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	706,907百万円	905,313百万円
貸出金	434,140百万円	495,614百万円
その他資産	1,496百万円	1,407百万円
計	1,142,544百万円	1,402,335百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,671百万円	1,668百万円
売現先勘定	79,420百万円	201,475百万円
債券貸借取引受入担保金	321,008百万円	359,811百万円
借用金	590,332百万円	673,275百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	26,885百万円	25,638百万円
保証金	2,357百万円	2,319百万円
先物取引差入証拠金	1,469百万円	552百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	－百万円	1百万円

- 8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	15,675百万円	20,951百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,752,135百万円	1,836,765百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,668,372百万円	1,748,131百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	24,597百万円	24,597百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	41,665百万円	42,207百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	38,889百万円	40,189百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	21,374百万円	20,850百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	2,853百万円	1,985百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	12,624百万円	12,496百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	778百万円	2,810百万円
貸出金償却	239百万円	1,418百万円
株式等償却	－百万円	516百万円
貸出債権売却等による損失	121百万円	143百万円
株式等売却損	610百万円	17百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	—	312,633	
合計	312,633	—	—	312,633	
自己株式					
普通株式	1,216	0	48	1,168	(注)
合計	1,216	0	48	1,168	

(注) 増加は単元未満株式の買取0千株、減少は役員報酬B I P信託による当行株式の交付または市場への売却48千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

役員報酬B I P信託が所有する当行株式は、当中間連結会計期間末株式数に824千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		176	
合計				—		176	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,123	10.0	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	2,810	利益剰余金	9.0	2019年 9月30日	2019年 12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	262	312,370	(注) 1
合計	312,633	—	262	312,370	
自己株式					
普通株式	1,169	0	509	660	(注) 2
合計	1,169	0	509	660	

(注) 1. 減少は取締役会決議による自己株式の消却262千株によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取0千株、減少は取締役会決議による自己株式の消却262千株、役員報酬B I P信託による当行株式の交付または市場への売却190千株、新株予約権の権利行使による譲渡56千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

役員報酬B I P信託が所有する当行株式は、当中間連結会計期間末株式数に633千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	126	
合計			—	—	—	126	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,216	13.5	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	3,748	利益剰余金	12.0	2020年 9月30日	2020年 12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	1,487,076百万円	1,962,779百万円
その他預け金	△9,526百万円	△10,289百万円
現金及び現金同等物	1,477,550百万円	1,952,490百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	3	1
1年超	—	—
合計	3	1

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,472,936	1,472,936	—
(2) コールローン及び買入手形	6,711	6,711	—
(3) 買入金銭債権	7,820	7,820	—
(4) 特定取引資産 (* 2)			
売買目的有価証券	1,141	1,141	—
(5) 金銭の信託	9,971	9,971	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,114,090	1,114,090	—
(7) 貸出金	6,483,336		
貸倒引当金 (* 1)	△31,180		
	6,452,155	6,612,298	160,142
資産計	9,064,827	9,224,970	160,142
負 債			
(1) 預金	7,529,577	7,529,950	373
(2) 譲渡性預金	161,708	161,709	0
(3) コールマネー及び売渡手形	100,000	100,000	—
(4) 売現先勘定	79,420	79,420	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	321,008	321,008	—
(6) 借入金	641,035	643,554	2,518
負債計	8,832,751	8,835,643	2,892
デリバティブ取引 (* 1) (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,403	2,403	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,720)	(6,720)	—
デリバティブ取引計	(4,317)	(4,317)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,962,779	1,962,779	—
(2) コールローン及び買入手形	3,001	3,001	—
(3) 買入金銭債権	7,464	7,464	—
(4) 特定取引資産（* 2） 売買目的有価証券	1,237	1,237	—
(5) 金銭の信託	12,573	12,573	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	— 1,321,685	— 1,321,685	— —
(7) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	6,594,449 △32,987		
	6,561,462	6,711,742	150,280
資産計	9,870,205	10,020,485	150,280
負 債			
(1) 預金	7,885,812	7,886,207	395
(2) 譲渡性預金	419,037	419,042	4
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 売現先勘定	201,475	201,475	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	359,811	359,811	—
(6) 借入金	727,824	729,951	2,126
負債計	9,593,961	9,596,487	2,526
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,080	2,080	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,124)	(6,124)	—
デリバティブ取引計	(4,044)	(4,044)	—

（* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(*)しております。

(*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	7,319	5,376
② その他	4,486	4,852
合計	11,805	10,229

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について135百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	50,756	21,863	28,892
	債券	442,070	435,793	6,277
	国債	205,326	202,138	3,188
	地方債	79,883	79,047	836
	社債	156,860	154,607	2,252
	その他	172,608	168,987	3,620
	小計	665,434	626,644	38,790
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,928	31,579	△6,650
	債券	247,240	248,319	△1,079
	国債	114,601	115,169	△568
	地方債	53,031	53,182	△150
	社債	79,607	79,967	△360
	その他	178,408	188,599	△10,191
小計	450,577	468,498	△17,921	
合計		1,116,012	1,095,143	20,868

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	66,352	25,190	41,161
	債券	492,346	486,575	5,770
	国債	204,646	202,030	2,616
	地方債	107,839	107,009	830
	社債	179,859	177,536	2,322
	その他	286,582	280,798	5,784
小計	845,281	792,564	52,716	
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	20,980	27,460	△6,480
	債券	284,499	286,582	△2,082
	国債	141,877	143,560	△1,682
	地方債	55,025	55,122	△97
	社債	87,596	87,899	△302
	その他	172,671	177,222	△4,551
小計	478,151	491,266	△13,114	
合計		1,323,432	1,283,830	39,602

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,605百万円（うち、株式1,605百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、516百万円（うち、株式516百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（当連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,971	9,971	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	12,573	12,573	—	—	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	20,868
その他有価証券	20,868
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	2,542
(△)繰延税金負債	8,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,005
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	15,010

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	39,602
その他有価証券	39,602
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	691
(△)繰延税金負債	12,370
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,922
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	27,928

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	125,307	119,881	3,750	3,750
	受取変動・支払固定	125,307	119,881	△2,553	△2,553
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,000	2,000	△0	5
	買建	2,000	2,000	0	△4
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	1,196	1,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	140,593	135,072	4,107	4,107
	受取変動・支払固定	140,593	135,072	△2,797	△2,797
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	1,866	1,866	△0	3
	買建	1,866	1,866	0	△3
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	1,309	1,310

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	485,220	466,710	88	184
	売建	117,278	21,556	△1,521	△1,521
	買建	109,916	20,732	2,645	2,645
	通貨オプション				
	売建	138,001	66,281	△3,083	2,212
	買建	138,001	66,281	3,083	△1,563
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,212	1,957

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	527,174	434,760	97	225
	売建	62,992	25,252	△732	△732
	買建	62,726	21,979	1,411	1,411
	通貨オプション				
	売建	124,984	61,685	△2,885	2,336
	買建	124,984	61,685	2,885	△1,564
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	776	1,676

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ等				
	売建	6,050	—	△85	—
	買建	6,050	—	85	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ等				
	売建	6,650	—	△96	—
	買建	6,650	—	96	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	40,000	20,000	287
			207,654	197,654	△6,683
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	56,556	46,931	(注) 3
合計		—	—	—	△6,396

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、有価証券	20,000	20,000	275
	受取変動・支払固定		207,607	197,607	△5,849
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	46,238	46,238	(注) 3
	合計	—	—	—	△5,574

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	69,459	69,459	△155
			162,147	—	△168
	合計	—	—	—	△324

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	86,030	86,030	561
			186,243	—	△1,111
	合計	—	—	—	△550

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,074	16,524	13,872	2,300	63,771

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,651	10,595	13,233	2,211	55,692

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,547.15	1,608.31
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	482,057	501,454
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	176	126
うち新株予約権	百万円	176	126
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	481,880	501,327
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	311,463	311,709

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度824千株、当中間連結会計期間633千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	43.37	34.14
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,509	10,638
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,509	10,638
普通株式の期中平均株式数	千株	311,437	311,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	43.34	34.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	227	182
うち新株予約権	千株	227	182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間851千株、当中間連結会計期間729千株であります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2020年5月12日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2020年10月1日を期日として、当行単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社ひろぎんホールディングス」(以下、「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2020年6月25日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2020年10月1日付で持株会社が設立されました。

1. 本株式移転の目的

当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する」という経営ビジョンの下、かねてよりグループ一体経営推進の観点から、グループ内での連携強化に努め、その総合力を発揮して地域におけるリーディングバンクグループとしての地位を築きあげ、盤石な営業基盤の上で健全な経営を進めてまいりました。

しかしながら、現在の金融機関、とりわけ地域金融機関をとりまく経営環境は、人口減少や異業種からの参入等により一層厳しくなるものと想定されます。また、急速なデジタルトランスフォーメーションの進展等、経済・社会情勢の変化やお客さまのライフスタイル・価値観の変化等により、お客さまのニーズは、益々多様化・複雑化・高度化しており、銀行を中心とした現在の体制では、規制緩和等を含む経営環境の変化に柔軟に対応していくことやお客さまのニーズに的確に対応していくことは、今後、難しくなっていくものと考えられます。

こうした中で、金融を中心としてお客さまのあらゆるニーズに対応できる〈地域総合サービスグループ〉を目指すとともに、当行グループの地域における市場人気や企業価値の持続的向上を図っていくためには、グループガバナンスの一層の強化を進め、業務軸の更なる拡大やグループシナジーの強化等を図っていく必要があります。そのため、持株会社体制という新たなグループ経営形態への進化が必要であると判断いたしました。

持株会社体制では、「お客さまに寄り添い、信頼される〈地域総合サービスグループ〉として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」を経営ビジョンに掲げ、「地域社会及びお客さまへの更なる貢献」と「当行グループの持続的成長及び企業価値の向上」の実現を目指してまいります。

持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレートガバナンス体制の一層の強化・充実を図ってまいります。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2020年3月31日(火)
株式移転計画承認取締役会	2020年5月12日(火)
株式移転計画承認定時株主総会	2020年6月25日(木)
当行株式上場廃止日	2020年9月29日(火)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2020年10月1日(木)
持株会社株式上場日	2020年10月1日(木)

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社ひろぎんホールディングス (株式移転設立完全親会社)	株式会社広島銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付しました。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としました。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付しました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付した新株式数

普通株式 312,370,921株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てしました。なお、当行は、新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式移転により新たに設立された持株会社(株式移転設立完全親会社)の概要

名称	株式会社ひろぎんホールディングス
所在地	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
代表者及び役員	取締役会長 池田 晃治 (現 広島銀行 取締役会長) (代表取締役) 取締役社長 部谷 俊雄 (現 広島銀行 取締役頭取) (代表取締役) 取締役専務執行役員 尾木 朗 (現 広島銀行 取締役専務執行役員) 取締役常務執行役員 清宗 一男 (現 広島銀行 取締役常務執行役員) 取締役常務執行役員 苅屋田 史嗣 (現 広島銀行 常務執行役員・ 現 ひろぎん証券 取締役社長) 取締役(監査等委員) 片山 仁 取締役(監査等委員) 前田 香織 取締役(監査等委員) 高橋 義則 取締役(監査等委員) 三浦 惺 (注) 1. 取締役(監査等委員)のうち、前田香織氏、高橋義則氏及び三浦惺氏は会社 法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注) 2. 取締役前田香織氏の戸籍上の氏名は、相原香織です。
事業内容	・銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯 関連する一切の業務 ・前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務
資本金	60,000百万円
決算期	3月31日

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当による子会社等の異動)

当行は、2020年10月1日開催の臨時株主総会において、当行の連結子会社であるひろぎん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社及びひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社の3社並びに当行の持分法適用の関連会社であるひろぎんリース株式会社1社の計4社について、当行が保有する全株式を、当行の完全親会社である株式会社ひろぎんホールディングスに現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。

これにより、ひろぎん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社及びひろぎんリース株式会社は、株式会社ひろぎんホールディングスの直接出資会社となりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,471,326	1,961,426
コールローン	6,711	3,001
買入金銭債権	6,313	6,075
特定取引資産	6,235	6,233
金銭の信託	171	173
有価証券	※1, ※7, ※11 1,136,265	※1, ※7, ※11 1,345,765
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,479,709	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,590,383
外国為替	※6, ※7 34,990	※6, ※7 10,866
その他資産	※7 106,427	※7 96,886
有形固定資産	92,974	99,729
無形固定資産	9,119	8,891
前払年金費用	53,340	56,268
繰延税金資産	4,965	—
支払承諾見返	35,232	38,607
貸倒引当金	△31,848	△33,546
資産の部合計	9,411,933	10,190,766
負債の部		
預金	※7 7,541,559	※7 7,898,910
譲渡性預金	167,491	424,831
コールマネー	100,000	—
売現先勘定	※7 79,420	※7 201,475
債券貸借取引受入担保金	※7 321,008	※7 359,811
特定取引負債	3,814	3,594
借入金	※7, ※10 639,493	※7, ※10 726,458
外国為替	3,502	829
信託勘定借	32	36
その他負債	41,541	33,936
未払法人税等	3,747	3,077
リース債務	592	577
資産除去債務	338	342
その他の負債	36,862	29,938
睡眠預金払戻損失引当金	2,530	2,085
ポイント引当金	94	143
株式給付引当金	547	514
固定資産解体費用引当金	1,177	1,177
繰延税金負債	—	1,754
再評価に係る繰延税金負債	13,605	13,605
支払承諾	35,232	38,607
負債の部合計	8,951,052	9,707,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,739	30,634
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	105	—
利益剰余金	338,614	347,248
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	298,461	307,095
別途積立金	273,604	289,604
繰越利益剰余金	24,857	17,491
自己株式	△984	△554
株主資本合計	422,943	431,902
その他有価証券評価差額金	15,005	27,922
繰延ヘッジ損益	△5,025	△4,736
土地再評価差額金	27,781	27,781
評価・換算差額等合計	37,762	50,967
新株予約権	176	126
純資産の部合計	460,881	482,996
負債及び純資産の部合計	9,411,933	10,190,766

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	61,391	55,742
資金運用収益	39,072	38,888
(うち貸出金利息)	30,927	29,537
(うち有価証券利息配当金)	7,413	8,792
信託報酬	110	49
役務取引等収益	11,713	11,282
特定取引収益	294	347
その他業務収益	7,116	2,817
その他経常収益	※1 3,084	※1 2,357
経常費用	41,920	38,050
資金調達費用	4,347	2,190
(うち預金利息)	1,002	691
役務取引等費用	5,104	4,970
その他業務費用	4,614	401
営業経費	※2 26,198	※2 25,635
その他経常費用	※3 1,656	※3 4,853
経常利益	19,470	17,692
特別利益	※4 176	13
特別損失	84	84
税引前中間純利益	19,562	17,621
法人税、住民税及び事業税	2,922	3,888
法人税等調整額	2,634	773
法人税等合計	5,556	4,662
中間純利益	14,005	12,958

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	254,604	25,619	320,376
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,123	△3,123
別途積立金の積立						19,000	△19,000	—
中間純利益							14,005	14,005
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	19,000	△8,117	10,882
当中間期末残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	273,604	17,501	331,258

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,026	404,663	35,668	△2,016	27,792	61,444	176	466,283
当中間期変動額								
剰余金の配当		△3,123						△3,123
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		14,005						14,005
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	42	42						42
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,896	△2,687	—	209	—	209
当中間期変動額合計	42	10,925	2,896	△2,687	—	209	—	11,134
当中間期末残高	△984	415,588	38,565	△4,703	27,792	61,653	176	477,418

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	273,604	24,857	338,614
当中間期変動額								
剰余金の配当							△4,216	△4,216
別途積立金の積立						16,000	△16,000	—
中間純利益							12,958	12,958
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
自己株式の消却			△108	△108			△108	△108
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△105	△105	—	16,000	△7,365	8,634
当中間期末残高	54,573	30,634	—	30,634	40,153	289,604	17,491	347,248

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△984	422,943	15,005	△5,025	27,781	37,762	176	460,881
当中間期変動額								
剰余金の配当		△4,216						△4,216
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		12,958						12,958
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	213	216						216
自己株式の消却	216	—						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			12,916	288	—	13,205	△49	13,155
当中間期変動額合計	429	8,958	12,916	288	—	13,205	△49	22,114
当中間期末残高	△554	431,902	27,922	△4,736	27,781	50,967	126	482,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22~50年

その他 : 3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,601百万円(前事業年度末は15,858百万円)であります。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後も一定期間続くものと想定し、一部の業種への影響はあるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金等に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、その経済への影響が変化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	13,341百万円	14,890百万円
出資金	2,029百万円	2,395百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,269百万円	1,256百万円
延滞債権額	49,038百万円	49,037百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,429百万円	3,529百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,167百万円	23,314百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	67,905百万円	77,139百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	21,600百万円	15,474百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	706,907百万円	905,313百万円
貸出金	434,140百万円	495,614百万円
その他資産	96百万円	109百万円
計	1,141,144百万円	1,401,037百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,671百万円	1,668百万円
売現先勘定	79,420百万円	201,475百万円
債券貸借取引受入担保金	321,008百万円	359,811百万円
借入金	588,790百万円	671,909百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	26,885百万円	25,638百万円
保証金	2,185百万円	2,165百万円
先物取引差入証拠金	1,429百万円	512百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	－百万円	1百万円

8 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
処分せず自己保有している有価証券	1,407百万円	277百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,767,135百万円	1,852,365百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,683,372百万円	1,763,731百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※11	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
		38,889百万円	40,189百万円
12	元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	金銭信託	21,374百万円	20,850百万円
(中間損益計算書関係)			
※1	その他経常収益には、次のものを含んでおります。	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	株式等売却益	2,853百万円	1,985百万円
※2	減価償却実施額は次のとおりであります。	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	有形固定資産	955百万円	954百万円
	無形固定資産	1,367百万円	1,389百万円
※3	その他経常費用には、次のものを含んでおります。	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	貸倒引当金繰入額	672百万円	2,747百万円
	貸出金償却	239百万円	1,418百万円
	株式等償却	－百万円	516百万円
	貸出債権売却等による損失	117百万円	140百万円
	株式等売却損	610百万円	17百万円
※4	特別利益には、次のものを含んでおります。	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	抱合せ株式消滅差益	173百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	12,927	14,467
関連会社株式	414	423
出資金	2,029	2,395
合計	15,370	17,286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

単独株式移転による持株会社体制への移行について、中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(単独株式移転による持株会社体制への移行について)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(現物配当による子会社等の異動)

現物配当による子会社等の異動について、中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(現物配当による子会社等の異動)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(1) 中間配当

2020年11月9日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,748百万円

1株当たりの中間配当金 12円00銭

(2) 信託財産残高表

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

科目	資産			
	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	30,393	50.52	29,629	49.78
有形固定資産	629	1.05	629	1.06
銀行勘定貸	32	0.05	36	0.06
現金預け金	29,104	48.38	29,222	49.10
合計	60,160	100.00	59,517	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	59,434	98.79	58,788	98.77
包括信託	725	1.21	729	1.23
合計	60,160	100.00	59,517	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前事業年度 (2020年3月31日)			当中間会計期間 (2020年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850
資産計	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850
元本	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850
負債計	21,374	—	21,374	20,850	—	20,850

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託はありません。

2. リスク管理債権については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第109期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第110期
第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第6号の3(株式移転)に基づく臨時報告書で
あります。 | | 2020年5月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第3号(親会社の異動)及び同条第2項第4号
(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であり
ます。 | | 2020年10月1日
中国財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月9日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立

場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月9日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号) 株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) (注) 東京支店、大阪支店及び松山支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取部谷俊雄は、当行の第110期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。